

平成 28 年 度
北 海 道 局 関 係
予 算 概 算 要 求 概 要

平成 27 年 8 月
国土交通省北海道局

(注) この資料における概算要求・要望額は、特に説明のない限り、一般会計に計上される国費である。

目 次

I	平成 28 年度北海道開発予算 概算要求の基本的考え方	1
II	平成 28 年度北海道開発予算 概算要求の概要	2
1	重点事項	2
2	アイヌ施策の推進	3
3	北方領土隣接地域振興対策	3
III	平成 28 年度北海道開発予算 概算要求・要望額総括表	4
IV	主要施策ごとの主な事業等	5
1	人が輝く地域社会の形成	5
2	世界に目を向けた産業の振興	8
3	強靱で持続可能な国土の形成	13
	(参考1) 北海道開発事業により整備されたインフラによるストック効果	18
	(参考2) 人流・物流ネットワークを支える基幹的な交通基盤の整備	19

I 平成 28 年度北海道開発予算 概算要求の基本的考え方

北海道開発は、北海道の資源・特性を活かして国の課題の解決に貢献することに基本的意義があり、国が策定するビジョンである北海道総合開発計画に基づき推進している。

本格的な人口減少時代の到来、グローバル化の更なる進展と国際環境の変化、大規模災害等の切迫といった我が国を取り巻く時代の潮流の下、全国よりも 10 年先んじて人口減少・高齢化が進展している北海道の来たるべき 10 年間は、地域としての生き残りを賭けた重要な期間であるとともに、平成 27 年度末の北海道新幹線（新青森・新函館北斗間）の開業等、地域の飛躍の契機となり得る期間でもある。こうした観点から、「世界の北海道」を目指した新たな北海道総合開発計画の策定を、平成 28 年春を目途に進めている。

全国に先駆けて人口減少局面に入り、若干持ち直してはいるものの引き続き厳しい経済状況にある北海道ではあるが、平成 26 年における食料品輸出額は 667 億円（3 年前と比較して約 2 倍）となり、また、訪日外国人来道者数は 26 年には 137 万人（3 年前と比較して約 2.5 倍）に達するなど、北海道内各地域によってバラつきはあるものの、北海道が有するポテンシャルを活かした成長・活性化の萌芽が見られる。こうした流れを伸ばし、全道に波及させるため、選択と集中の下、国際競争力の強化、国土強靱化等に資するストック効果の高い社会基盤の整備等を進め、我が国の経済成長を支えていくことが重要である。

平成 28 年度北海道開発予算の概算要求に当たっては、こうした要請に応えるため、「経済財政運営と改革の基本方針 2015」及び「『日本再興戦略』改訂 2015」（平成 27 年 6 月 30 日閣議決定）、新たな北海道総合開発計画の中間整理等を踏まえ、所要の予算を要求する。

要求に当たっては、新たな北海道総合開発計画の中間整理において主要施策に位置付けられている「人が輝く地域社会の形成」、「世界に目を向けた産業の振興」、「強靱で持続可能な国土の形成」を重点事項として、予算の一括計上*の下で更なる重点化や効率化を図る。

平成 28 年度北海道開発予算	総額 6, 303 億円（対前年度	1. 16 倍）
〔内 訳〕		
北海道開発事業費（一般公共事業費）	6, 201 億円（同	1. 17 倍）
行政経費等	102 億円（同	1. 01 倍）

* 北海道に係る公共事業費については、農林水産省、厚生労働省及び環境省所管事業関係予算も含めて、国土交通省北海道局が予算要求を行い、一括して予算計上している。

II 平成 28 年度北海道開発予算 概算要求の概要

1 重点事項

(1) 人が輝く地域社会の形成

将来にわたっての「人口減少問題の克服」と「成長力の確保」の実現のためには、人々が長期にわたり住み続けられる地域社会構造の確立と、地域社会に活力をもたらす多様な人材の確保、また、室蘭・函館・旭川・帯広・釧路*等における地方移住環境の整備など北海道内各地域の個性・ポテンシャルを活かした地方創生策の深化が重要である。

人口減少下においても地域間での役割分担に基づいた医療・商業・教育等の都市機能・生活機能へのアクセスを確保するため、広域的な交通ネットワークの充実等を図るとともに、子育て・高齢化等に対応した豊かな生活環境の整備を促進する。また、人口減少を「活動人口」の増加で補うため、地域内外の交流・協働等を促進する。

(2) 世界に目を向けた産業の振興

グローバル化の進展を、アジアを始め世界の成長を取り込み、発展していくための好機と捉え、農林水産業・食関連産業、観光関連産業など北海道内各地域の強みを活かした産業を支える社会基盤の整備を推進する。

また、我が国の食料供給基地としての役割を発揮するため、農水産物の生産力向上や高付加価値化、北海道外等から食品産業を誘致する総合拠点づくりを推進するとともに、北海道産食の海外展開に取り組む。

(3) 強靱で持続可能な国土の形成

災害に強い強靱な社会基盤を確立し、国民の命と暮らしを守るため、災害発生危険度の高い地域における効果的な予防対策、災害が発生した地域における再度災害防止対策を推進するとともに、災害時に拠点となる施設等の整備・耐震化や代替性の確保のための交通ネットワークの整備を推進するなど、国土強靱化に向けた取組を推進する。

また、社会資本の老朽化等に対応するため、地方自治体等とも連携を図りつつ、社会資本の戦略的な維持管理・更新を推進する。

(優先課題推進枠に係る要望)

「平成 28 年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について」（平成 27 年 7 月 24 日閣議了解）に規定された「新しい日本のための優先課題推進枠」について、所要の予算を要望する。

1, 401 億円

* 「東京圏高齢化危機回避戦略」（平成 27 年 6 月 日本創成会議 首都圏問題検討分科会）において、医療・介護ともに受け入れ能力のある圏域として挙げられた北海道内の 5 都市。

(北海道総合開発計画の効果的な推進)

北海道総合開発計画の効果的な推進を図るため、北海道特定特別総合開発事業推進費による公共事業の機動的な調整や、北海道開発計画推進等経費による調査を実施する。

推進費では、「北方領土隣接地域における魅力ある地域社会の形成」、「生産空間の維持・発展」、「世界水準の観光地の形成」、「国土強靱化」に係る基幹的な事業を推進する。

計画推進等経費では、ドライブ観光共通パスの創設、「食」の総合拠点づくりの推進など、北海道内各地域の個性・ポテンシャルを活かした我が国の課題解決に資する調査を実施する。

2 アイヌ施策の推進

内閣官房長官が主宰する「アイヌ政策推進会議」及びその下に設置された政策推進作業部会での議論等を踏まえ、アイヌの伝統等に対する国民の関心や理解を促進するための施策を一層推進する。

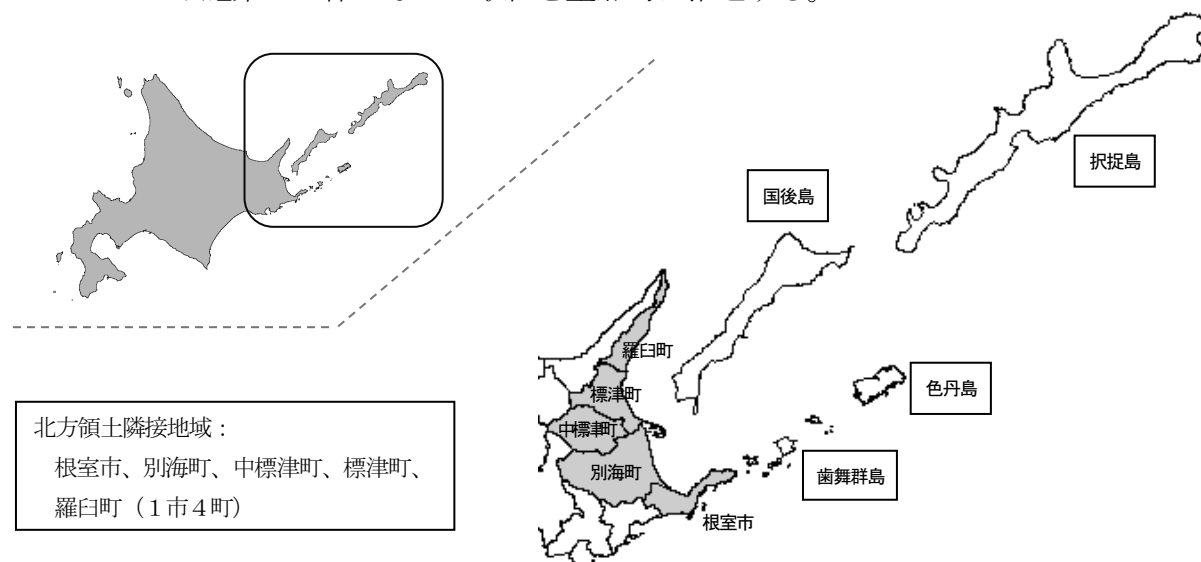
「アイヌ文化の復興等を促進するための『民族共生の象徴となる空間』の整備及び管理運営に関する基本方針について」（平成26年6月13日閣議決定）等に基づき、

- ・国立の民族共生公園（仮称）の設計等
- ・アイヌの遺骨等保管施設の整備に向けた調査等
- ・象徴空間におけるアイヌの伝統等に係る体験交流等活動プログラムの取りまとめ

を行うとともに、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を見据えて、海外に向けた象徴空間及びアイヌ文化等に関する情報発信方策を引き続き検討する。

3 北方領土隣接地域振興対策

「北方領土問題等の解決の促進のための特別措置に関する法律」（昭和57年法律第85号）に基づき作成された第7期振興計画（計画期間：平成25～29年度）を踏まえ、北方領土隣接地域における魅力ある地域社会を形成するため、ハード施策とその活用を図るためのソフト施策が一体となった取組を重点的に推進する。



Ⅲ 平成28年度北海道開発予算 概算要求・要望額総括表

(単位：百万円)

事 項	平成28年度 概算要求・要望額		前 予 算 額 (B)	倍 率 (A)／(B)	備 考
	(A)	うち「新しい日本のた めの優先課題推 進枠」			
	[764,048]	[177,239]	[653,432]	[1.17]	*
I 北海道開発事業費	620,117	140,010	531,252	1.17	
1 治水	108,141	21,240	94,156	1.15	
治山	100,382	19,550	87,569	1.15	
治水	7,184	1,690	6,084	1.18	
海岸	575	0	503	1.14	
2 道路整備	224,731	56,816	191,806	1.17	
3 港湾空港鉄道等	29,505	0	25,506	1.16	
港湾	17,525	0	17,266	1.02	
空港	11,980	0	8,240	1.45	
4 住宅都市環境整備	25,614	3,150	22,995	1.11	
都市環境整備	25,614	3,150	22,995	1.11	
道路環境整備	24,657	3,150	22,060	1.12	
都市水環境整備	957	0	935	1.02	
5 公園水道廃棄物処理等	6,146	1,506	5,104	1.20	
水道	3,126	803	2,581	1.21	
廃棄物処理	1,687	389	1,442	1.17	
国営公園等	1,333	314	1,081	1.23	
6 農林水産基盤整備	136,540	36,066	113,829	1.20	
農業農村整備	86,936	23,845	70,001	1.24	
森林整備	7,520	3,869	6,348	1.18	
水産基盤整備	27,683	5,034	25,166	1.10	
農山漁村地域整備	14,401	3,318	12,314	1.17	
7 社会資本総合整備	84,249	20,040	73,413	1.15	
社会資本整備総合交付金	41,658	9,807	35,508	1.17	
防災・安全交付金	42,591	10,233	37,905	1.12	
8 推進費等	5,191	1,192	4,443	1.17	
II 北海道災害復旧事業等工事諸費	17	0	18	0.95	
III 北海道開発計画推進等経費	160	37	137	1.17	
IV 北方領土隣接地域振興等経費	100	0	100	1.00	
V アイヌ伝統等普及啓発等経費	152	39	158	0.96	
VI その他一般行政費等	9,754	50	9,633	1.01	
合 計	630,300	140,136	541,298	1.16	

* 上段 [] 書は総事業費である。なお、推進費等に係る事業費は含まれていない。

- (注) 1 本表のほか、北海道開発の推進のための研究開発に要する経費がある(国研)土木研究所経費 9,209百万円の内数)。
 2 北海道開発予算におけるアイヌ政策に関する経費は、アイヌ伝統等普及啓発等経費のほか、国立の民族共生公園(仮称)の設計等及びアイヌの遺骨等保管施設の整備に向けた調査等を含めた292百万円(1.41倍)である。
 3 四捨五入の関係で合計と内訳が一致しない場合がある。

IV 主要施策ごとの主な事業等

1 人が輝く地域社会の形成

(1) 北海道型地域構造の保持・形成に向けた定住・交流環境の維持増進

平成28年度の主な事業等



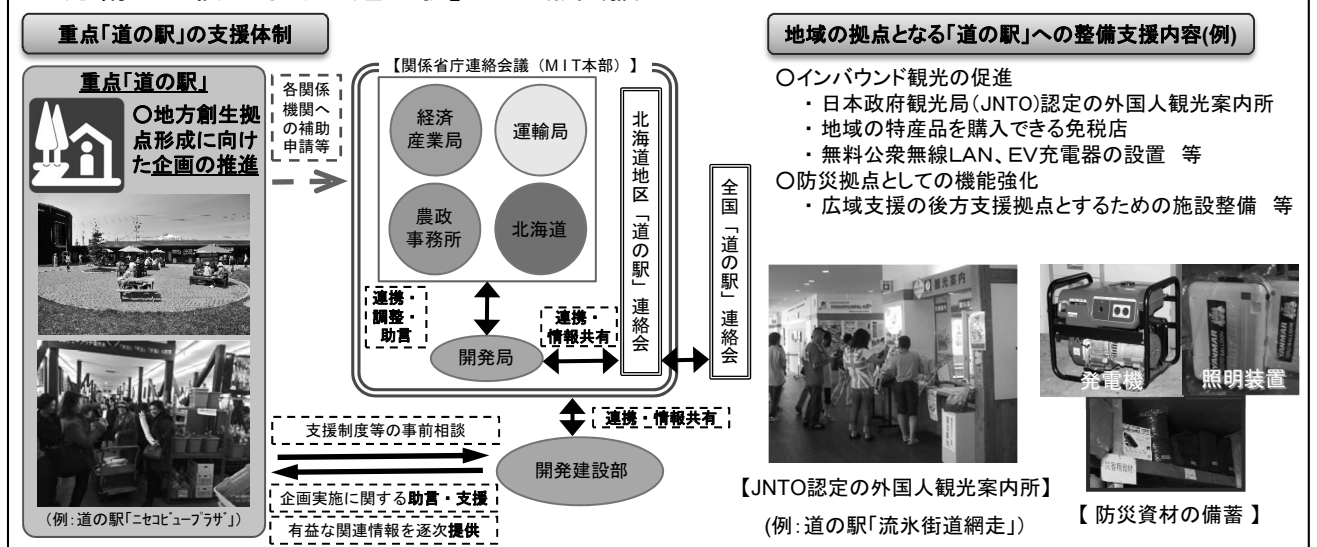
▶ 広域分散型の地域構造を支える道路ネットワークの形成

広域的な高速交通ネットワークの活用を通じた北海道内外の人流や物流の拡大、地域・拠点間の連携を確保するため、高規格幹線道路等による圏域間、空港・港湾・鉄道駅との間のネットワークの構築を推進する。

▶ 地方創生の核となる「道の駅」の重点支援

「道の駅」を核とした地域活性化の取組として、重点「道の駅」に選定された、優れた「道の駅」を関係機関と連携して重点的に支援する。

地方創生の核となる「道の駅」の重点支援



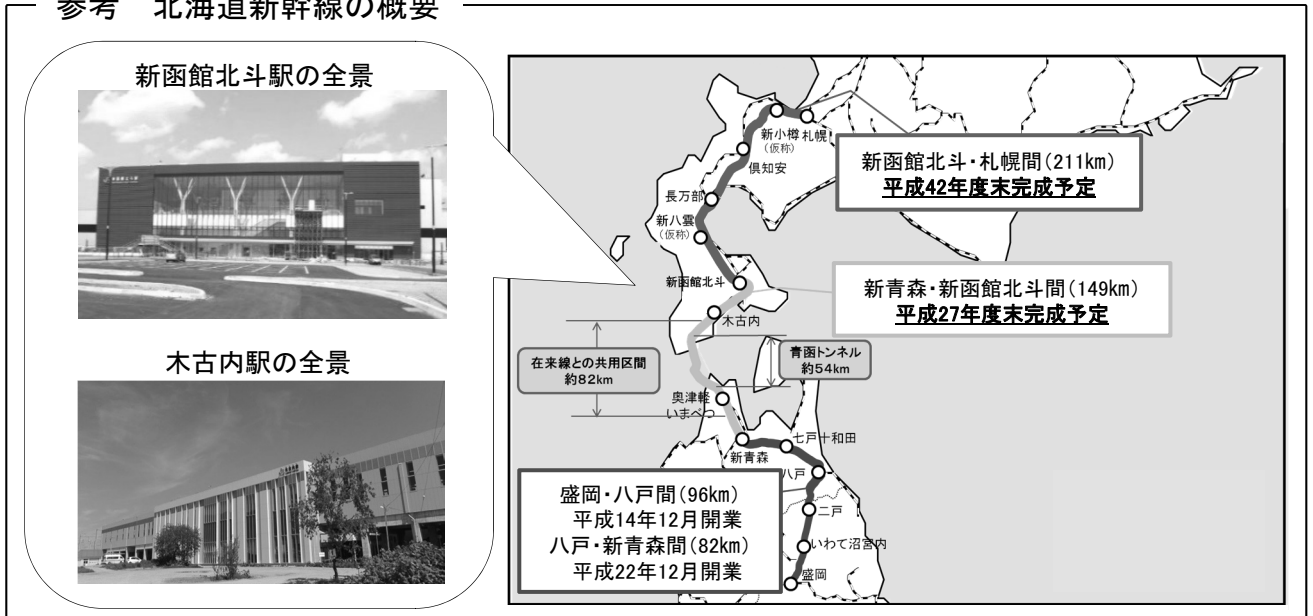
※上記のほか、重点「道の駅」が否かに関わらず、地方自治体からの要請により(国研)土木研究所 寒地土木研究所がアドバイザーとして支援

▶ 離島交通の安定的確保（香深港・沓形港等）

定期フェリー航路の安定化、物流機能の確保を図るため、港湾施設の整備を推進する。

- **人口低密度地域における人流・物流システムの構築**
地方における集落機能の低下の防止、高齢者の生活支援等のため、効果をモニタリングしながら、地域再生法等の活用を通じた貨客混載の実施などを含め、地域ごとに必要な施策を推進する。
- **空き家対策の推進による居住環境の改善**
居住環境の整備改善等を図るため、空き家住宅等の活用・除却について支援を行う。
- **水道施設の整備（夕張市、厚真町等）**
安全・安心な水道用水の広域的な安定供給を図るため、高度浄水施設の整備、簡易水道の統合等を促進する。
- **北海道新幹線の札幌延伸を見据えた取組の推進**
札幌延伸に係る工事の円滑な実施に向けた取組（道路交差箇所協議の迅速化等）や新幹線の整備効果を北海道内広域に波及させるための取組を推進する。

参考 北海道新幹線の概要

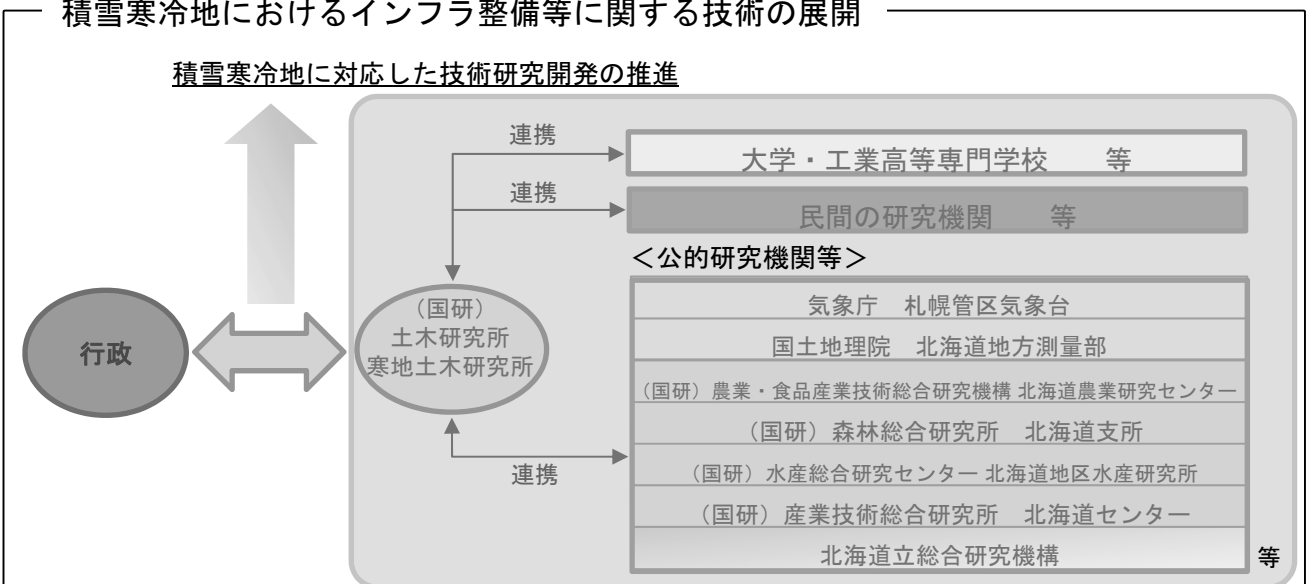


(2) 北海道の価値創造力の強化に向けた多様な人材の確保・対流の促進

平成28年度の主な事業等

- **積雪寒冷地におけるインフラ整備等に関する技術の展開**
国・国立研究開発法人・大学・民間等の各主体が一層の連携を図り、生産性向上、国際競争力強化、国民の安全確保等に資する積雪寒冷地に対応した技術研究開発を推進するとともに、新技術の活用や北海道の特性を活かした全国画一ではない先進的・実験的取組を実践する。

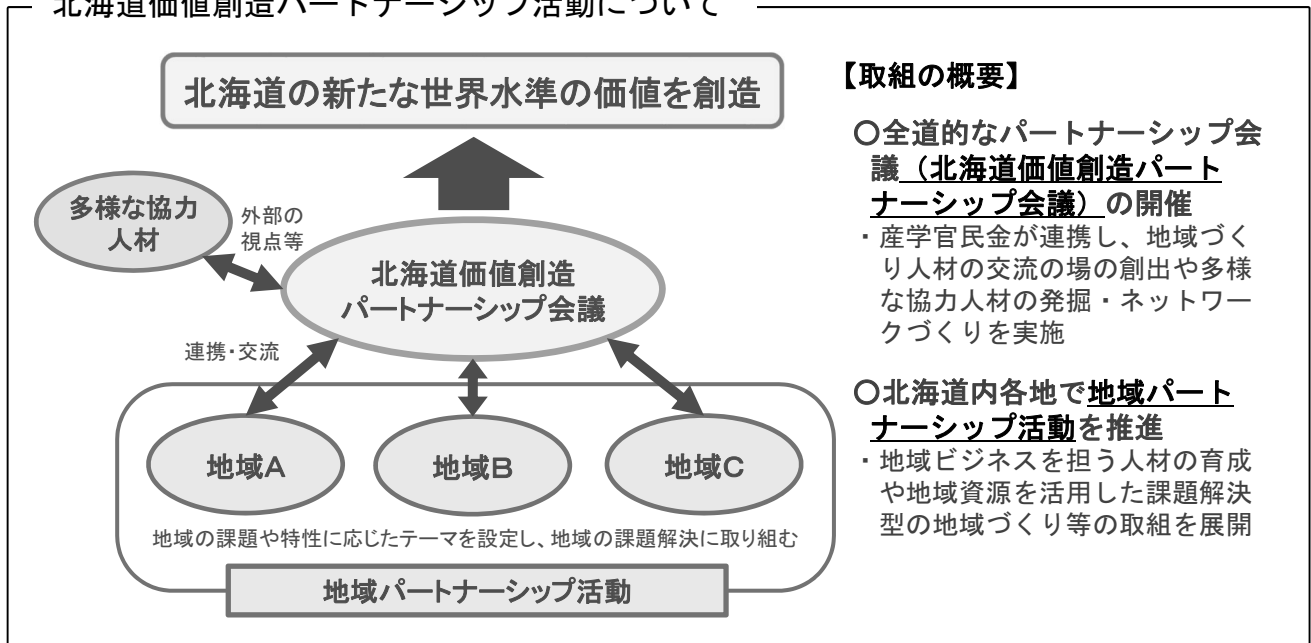
積雪寒冷地におけるインフラ整備等に関する技術の展開



➤ 「北海道価値創造パートナーシップ活動」の展開

地域の課題解決・活性化を図り、北海道の「価値創造力」を強化するため、地域づくり人材の広域的・横断的な支援・協働体制として「北海道価値創造パートナーシップ活動」を展開する。

北海道価値創造パートナーシップ活動について



➤ 「協働型道路マネジメント」の推進

地域の魅力・課題に精通した地元住民等と協働して、道路の機能・役割を最大限発揮させることを目指す「協働型道路マネジメント」を推進する。

冬季の景観を確保するための住民による除雪（知床の事例）

地元住民等と協働して、歩道等を除雪することにより、観光ニーズの高い流水景観の眺望スポットを創出



(3) 北方領土隣接地域の安定振興等

平成28年度の主な事業等

➤ 北方領土隣接地域の安定振興対策の推進

第7期振興計画を踏まえ、北方領土隣接地域における魅力ある地域社会を形成するため、社会資本整備を推進するとともに、北方領土隣接地域振興等事業推進費補助金によりソフト施策を支援する。

(4) アイヌ文化の振興等

平成28年度の主な事業等

- ▶ 「民族共生の象徴となる空間」の具体化
 国立の民族共生公園（仮称）の設計等やアイヌの遺骨等保管施設の整備に向けた調査等を実施するほか、アイヌの伝統等に係る体験交流等活動プログラムを取りまとめるとともに、海外に向けた象徴空間及びアイヌ文化等に関する情報発信方策の検討を行い、アイヌ文化復興等の促進等のための「民族共生の象徴となる空間」の具体化を図る。
- ▶ アイヌの伝統等に関する普及啓発の推進
 （公財）アイヌ文化振興・研究推進機構が行う事業を通じて国民の関心や理解を促進するための施策を一層推進する。

「民族共生の象徴となる空間」の具体化

「民族共生の象徴となる空間」の概要

- ▶ アイヌ文化の復興に配慮すべき国の強い責任
- ▶ 先進国では先住民族政策を積極的に推進

近年では、カナダ(イヌイト等)、豪州(アボリジニ)において、オリンピック・パラリンピック開催にあたり自国の先住民族に関する情報発信のための取組を実施

- ▶ 主要施設

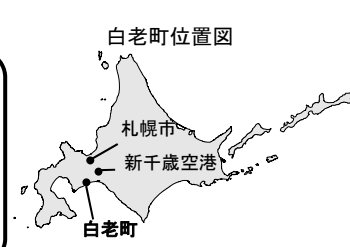
- 国立の民族共生公園(仮称)
・豊かな自然を活用した憩いの場を提供
- 国立のアイヌ文化博物館(仮称)(文化庁事業)
・国内外にアイヌの歴史・文化等に関する正しい認識と理解を促進するとともに、新たなアイヌ文化の創造及び発展に寄与
- 遺骨関連施設
・アイヌの人々の遺骨等の集約・管理・返還及び尊厳ある慰霊

- ▶ アイヌ文化の復興等に関するナショナルセンターとして北海道白老町に整備

平成26年6月「民族共生の象徴となる空間の整備及び管理運営に関する基本方針」を閣議決定

↓

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に合わせて一般公開



具体的な取組

- ▶ 平成28年度の取組

- 国立の民族共生公園（仮称）の設計等
- アイヌの遺骨等保管施設の整備に向けた調査等
- アイヌの伝統等に係る体験交流等活動プログラム取りまとめ
- 海外に向けた象徴空間及びアイヌ文化等に関する情報発信方策の検討

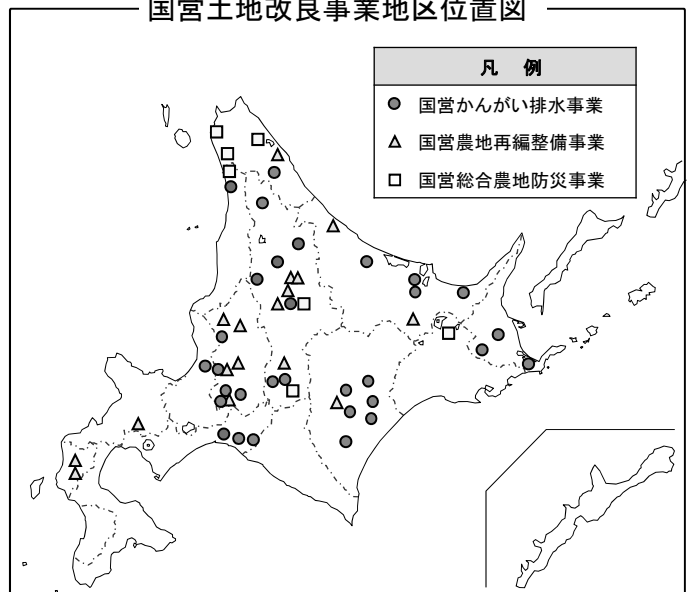
2 世界に目を向けた産業の振興

(1) 農林水産業・食関連産業の振興

平成28年度の主な事業等

- ▶ 農地の整備（国営農地再編整備事業、農業競争力強化基盤整備事業）
 地域の農業の振興のため、ほ場の大区画化、暗渠排水等の農地整備や担い手への農地集積により、生産コストの低減や農業の高付加価値化を図る。
- ▶ 農業水利施設等の保全・更新（国営かんがい排水事業、国営総合農地防災事業）
 農業水利施設等の計画的な保全・更新により、農業の生産力の確保を図る。
- ▶ 治水事業等による農業基盤の保全（石狩川、十勝川等）
 河川改修等の治水事業や排水路の維持管理等により、農業基盤の浸水被害を軽減し、地域の農業生産を支える。

国営土地改良事業地区位置図



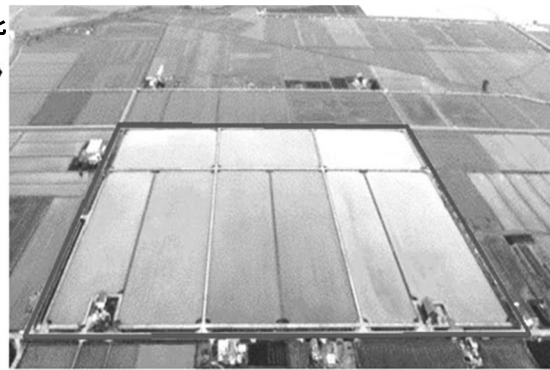
担い手への農地集積の推進と地域農業の振興（国営農地再編整備事業）

【整備前】 小区画不整形、排水不良のほ場

【整備後】 大区画へ再編整備



大区画化



1区画当たり0.3~0.5ha(水田:50枚)

1区画当たり2.2ha(水田:9枚)

農地再編整備により

地域農業の振興を下支え

新たな生産技術の導入による更なる効率化



GPSを活用した低コスト農業



地下水位制御によるかんがい

6次産業化による農村振興



農家組織による製品製造



農家レストラン

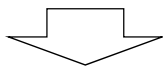
➤ 漁港・漁場の整備（水産基盤整備事業）

水産物の流通・生産力強化、高付加価値化のため、漁港の高度衛生管理対策や藻場造成等を行い、水産物の輸出促進等を図る。

北海道産水産物の競争力強化

解決すべき課題

- ・ 輸出促進や国内市場の競争力強化を図るため、北海道産水産物の高品質化、高付加価値化が必要
- ・ 漁業生産の低迷が続いており、水産資源の回復を図ることが必要



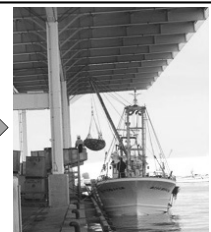
課題解決に向けた施策

- ・ 屋根付き岸壁の整備等、漁港の高度衛生管理対策による水産物の輸出促進や品質、付加価値の向上
- ・ 藻場造成、魚礁設置等による水産物の生産力の強化



鳥類の糞集

野天での作業状況



屋根付き岸壁の整備

【漁港の高度衛生管理対策の事例】

ホタテ輸出量の変化(湧別漁港の事例)

整備前(平成18年度から21年度までの平均)1,465t
 →整備後(平成22年度から25年度までの平均)
 4,208t(187%↑)

➤ 「食」の総合拠点づくり

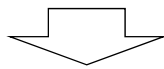
食品の原料生産を担う第1次産業と加工を担う全国的な食品産業の連携による「食」の総合拠点づくりを進めることにより、北海道外等から食品産業を誘致し、地域の雇用創出、地域経済の活性化を図る。

「食」の総合拠点づくり

解決すべき課題

- ・北海道は、農水産物の生産拠点である強みを持ちながら、北海道内での食品産業における付加価値率が低い
- ・第1次産業と食品産業の連携が必要
- ・人口減少・高齢化の進展により、北海道の強みを提供している農村の維持が困難

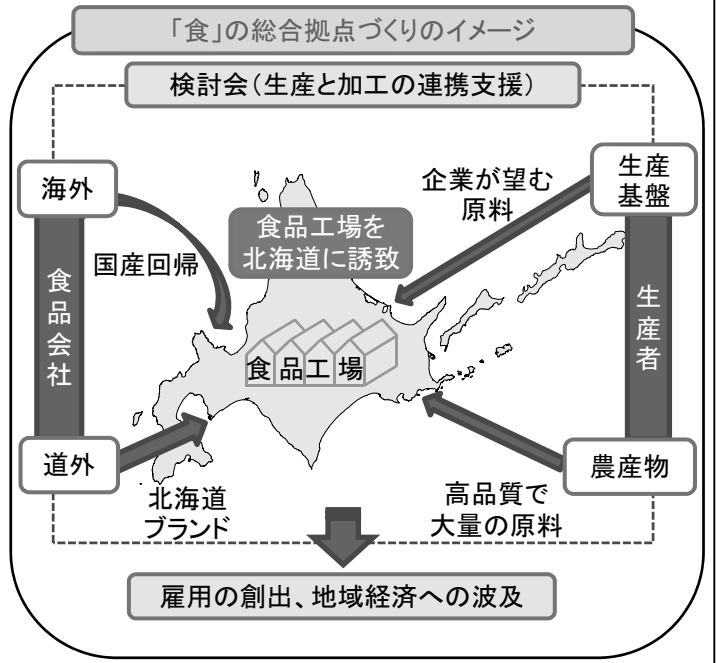
など



課題解決に向けた施策

- ・食品産業界と農業界とが戦略的な連携関係を構築・強化し、北海道を中心とする新たなバリューチェーンの構築を図る「食」の総合拠点づくりを北海道各地で展開するための取組を推進

など



➤ 食の海外展開を通じた人口減少地域の維持・活性化

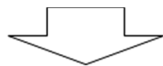
北海道の国境周辺地域などの人口減少地域において、地域資源を活かした食の海外展開に向けた取組を推進し、基幹産業である農水産業の強化による地域の維持・活性化を図る。

食の海外展開を通じた人口減少地域の維持・活性化

解決すべき課題

- ・全国より先行して進展する人口減少・高齢化により、生産空間の維持が困難
- ・特に、我が国の領域保全の観点から国境周辺地域の定住人口の確保は不可欠
- ・地域の基幹産業である農水産業の強化と、そのための農水産物・食品の輸出拡大

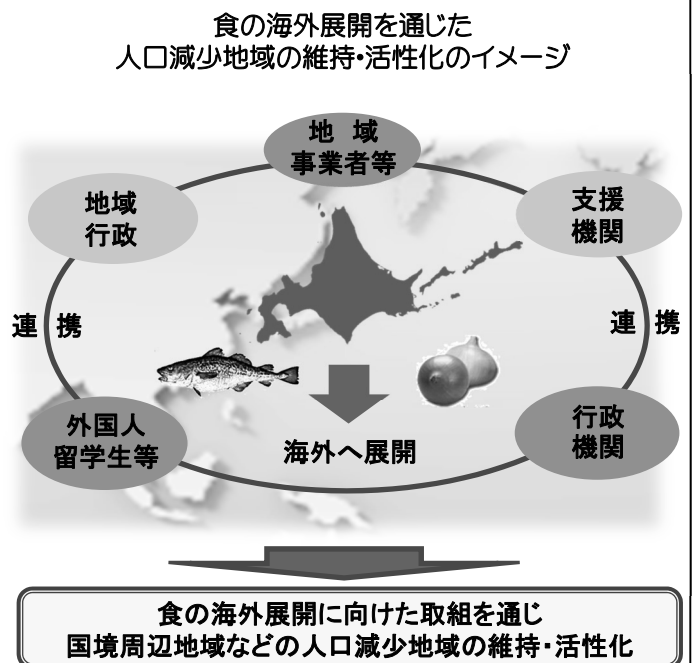
など



課題解決に向けた施策

- ・国境周辺地域などの人口減少地域において、地域の事業者や行政関係者等が連携し、留学生などの外国人人材の参画による地域の食の海外展開に向けた取組を推進

など



(2) 世界水準の観光地の形成

平成28年度の主な事業等

▶ 北海道における旅行需要の平準化の推進

地域間・季節間の旅行需要の平準化に資するドライブ観光を推進するため、レンタカーを利用して北海道内を周遊する外国人旅行者を対象にした観光施設等の割引特典がセットになった共通パスの創設に向けた検討を行う。

ドライブ観光共通パスの創設による旅行需要の平準化

解決すべき課題

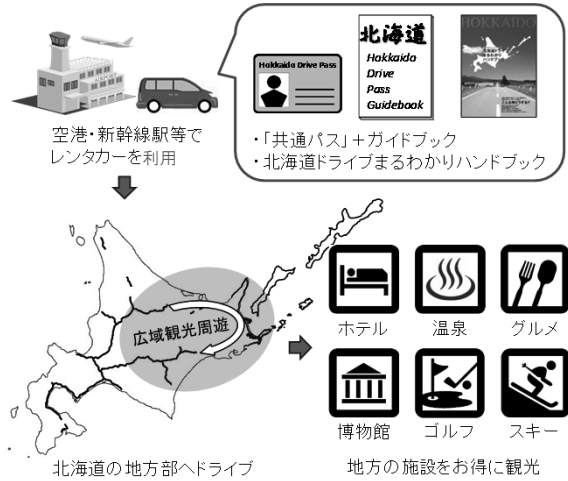
- ・道央圏への来道外国人宿泊地の集中による、インバウンド観光の経済効果の地方部への波及の不足
- ・季節間の旅行需要の変動が大きいことによる観光関連産業の振興の阻害

など

課題解決に向けた施策

- ・外国人によるドライブ観光を更に推進するとともに、地方部へ誘導するため、レンタカーを利用して北海道内を周遊する外国人旅行者を対象にした観光施設等の割引特典付き共通パスの創設を検討
- ・共通パスのウェブサイトにも季節ごとの観光資源を掲載し、閑散期の旅行需要を喚起

など

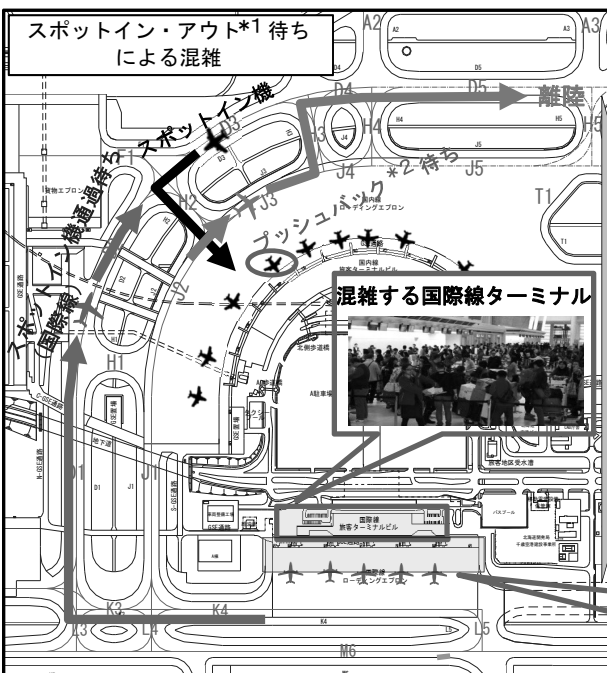


▶ 新千歳空港の機能強化

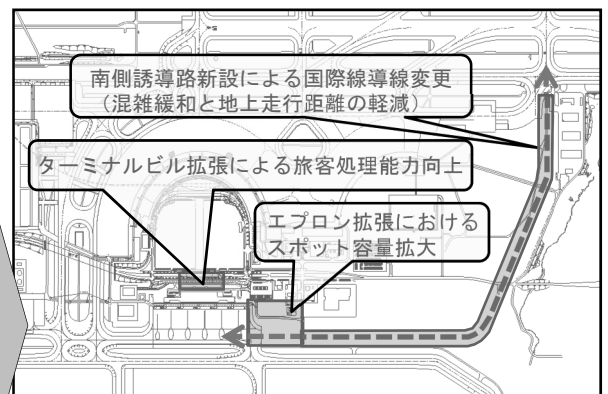
新千歳空港における国際線旅客数の急激な増加に対応するため、航空機導線の変更などによって空港の処理能力を向上させ、訪日外国人旅行者受入機能の強化を図る。

新千歳空港の機能強化

■ 現状と課題(混雑状況)



■ 整備イメージ



課題解決に向けた施策

南側誘導路新設、国際線エプロン拡張、国際線ターミナルビルの機能向上(CIQ施設)等の整備を行うことで受入機能の強化が図られ、混雑が緩和される。

国際線スポットの混雑



*1 スポットイン・アウト：航空機が誘導路等から目的の駐機場(スポット)に入る(出る)こと。

*2 プッシュバック：駐機している航空機が駐機場から離れて誘導路及び滑走路等に向かう際、航空機に特殊車両を接続して、その動力により後方へ押し出して移動させること。

- ▶ 国際物流機能の強化（石狩湾新港、釧路港等）
北海道における国際物流の機能強化や安定性の確保を図るため、国際物流ターミナルの整備を推進する。
- ▶ 国内物流機能の強化（苫小牧港、函館港）
北海道・本州間における物流機能の強化や安定性の確保を図るため、RORO船* やフェリーに対応した複合一貫輸送ターミナルの整備を推進する。
- ▶ 公共事業の発生材の地域産業への有効活用
河川事業で発生する泥炭を農地の土壌改良材として活用し、地域の農業の生産性向上を図る。
また、堤防の維持管理のための除草により発生する刈草について、家畜の敷藁やバイオガス資源等として提供し、維持管理費用の低減と地域産業への活用を図る。

3 強靱で持続可能な国土の形成

(1) 恵み豊かな自然と共生する持続可能な地域社会の形成

平成28年度の主な事業等

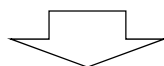
- ▶ 河川環境の保全・再生（釧路湿原、札内川等）
釧路湿原の自然再生、札内川の礫河原再生等、河川環境の保全・再生を図る。
- ▶ 北海道エコ・コンストラクション・イニシアティブの充実
北海道の社会資本整備に当たり、工事段階等において、先駆的・実験的な環境対策の取組を推進する。
- ▶ 廃棄物処理施設の整備（苫小牧市、網走市等）
ごみ焼却施設やリサイクル施設等の整備により、直接埋立量を減じて環境負荷を低減する。
- ▶ 浄化槽の整備
トイレ排水と生活雑排水を処理する合併処理浄化槽の設置を促進し、河川・海域等への汚濁負荷を低減する。
- ▶ 森林の整備・保全の推進（森林環境保全直接支援事業、林業専用道整備事業）
北海道産木材の安定供給体制の構築、森林吸収量の確保のため、間伐等の森林施業や路網整備を推進する。
- ▶ 再生可能エネルギーを活用した地域づくり
我が国のエネルギー安全保障や地球温暖化対策に貢献し、また、再生可能エネルギーの活用を地域経済の活性化につなげていくため、地域の産学官が連携し、再生可能エネルギーを活用した地域づくりに向けた検討を行う。

再生可能エネルギーを活用した地域づくり

解決すべき課題

- ・北海道に豊富に賦存している再生可能エネルギーの有効活用
- ・地域分散型エネルギーシステムの導入による地域経済の活性化やエネルギー安定供給

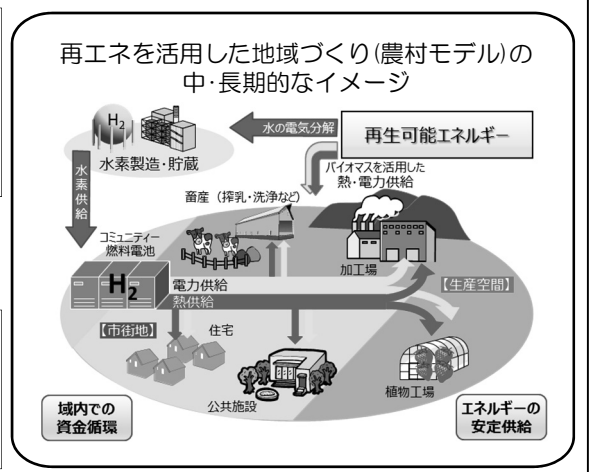
など



課題解決に向けた施策

- ・再生可能エネルギーの特性を踏まえ、地域の産学官が連携し、再生可能エネルギーを活用した地域経済の活性化に向けた地域づくりへの取組を推進

など



* RORO船：ロールオン・ロールオフ（Roll on/Roll off）船の略。貨物をトラックやフォークリフトで積み卸す（水平荷役方式）ために、船尾や船側にゲートを有する船舶。

➤ 産学官連携による再生可能エネルギーと水素活用の促進

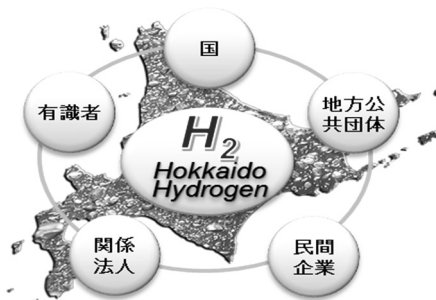
平成27年5月に設立した「北海道水素地域づくりプラットフォーム」において、北海道に豊富に賦存する再生可能エネルギーの活用を、水素を利用することにより促進し、水素を活用した地域づくりの検討を産学官連携によって行う。

再生可能エネルギーの更なる活用に向けた取組

北海道水素地域づくりプラットフォーム（水素PF）

北海道に豊富に賦存する再生可能エネルギーの活用を、水素を利用することにより促進し、地域分散型エネルギーシステムによる地域づくりを検討

（平成27年度から、水素普及の取組を行っている「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会」頃までを念頭に活動）



参加団体等数: 39
(H27.7.3現在(道外企業含む))

【経緯】

H26.11 公開シンポジウム
H27. 5 第1回会合(水素PF設立)
H27.秋頃 第2回会合(予定)

意見交換、情報交換、視察の実施、地方公共団体及び民間企業による先進的取組の支援 等



北海道におけるクリーンエネルギーに関連する技術等の産学官連携による研究開発や事業化・企業化を促進

➤ 地域交通のグリーン化を通じた電気自動車の加速度的普及促進【関連事項】

燃料電池自動車を始めとする電気自動車を活用した地域の実情を踏まえた多様な交通サービスの展開、集中的導入等、他の地域や事業者による導入を誘発・促進するような先駆的取組を重点的に支援する。

(2) 強靱な国土づくりへの貢献と安全・安心な社会基盤の形成

平成28年度の主な事業等

- ▶ 大規模災害に備えた危機管理体制の強化
頻発化・激甚化する水害・土砂災害等に備え、想定されるシナリオに基づく行動計画の策定や防災情報の高度化など、危機管理体制の強化を図る。
- ▶ 災害発生時におけるきめ細やかな地域支援
災害発生時の自治体への災害対策用機械、TEC-FORCE（緊急災害対策派遣隊）やリエゾン*の派遣、自治体や関係機関と連携した防災訓練の実施など、地域防災力の向上を図る。

大雪・暴風雪に対する取組

■取組事例（改正災害対策基本法に基づく対策）

道路管理者による立ち往生車両等の移動により、大規模災害発生時における緊急車両の通行ルートを確認



立ち往生車両の移動



車両移動訓練の実施

■取組事例（ハード対策）

防雪柵等の整備により、地吹雪対策等を推進



防雪柵の設置

■取組事例（早めの通行止めや情報発信強化、リエゾンの派遣等）

早めの通行止めと、通行止めに関する情報発信の強化、自治体へのリエゾン派遣による情報の共有等を実施



北海道地区道路情報
(スマートフォン用)



リエゾンの派遣



救急車（搬送患者）を先導する除雪車

- ▶ 道路の防災対策、震災対策の推進（一般国道5号^{おしよろ}忍路防災等）
大規模災害時における被害を軽減し、救急救命活動や復旧支援活動を支えるため、緊急輸送道路上の橋梁等の耐震補強、道路斜面や盛土等の防災対策を推進する。

* リエゾン：現地情報連絡員のこと。重大な災害の発生または発生のおそれがある場合に情報収集等を目的として自治体等へ派遣する職員。

- **根幹的な治水対策の推進（千歳川治水対策、北村遊水地、サンルダム、樽前山火山砂防等）**
気候変動等に伴う水害・土砂災害の頻発化・激甚化への備えや甚大な被害が発生した地域の再度災害防止のため、河川改修、遊水地、砂防施設の整備を推進するとともに、早期完成に向けてダム事業を重点的に実施する。

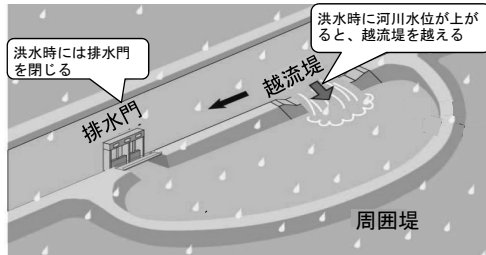
大規模水害・土砂災害に備えた根幹的な治水対策

○千歳川流域の治水対策

千歳川流域において、河道掘削や堤防整備と遊水地群の整備を合わせた総合的な治水対策を推進する。

遊水地群の整備

- 洪水を貯留し河川の水位が高くなるのを抑える



河道掘削 堤防整備

- 洪水で河川水位が高くなっても安全な堤防を整備
- 洪水を流せるように河道を拡大



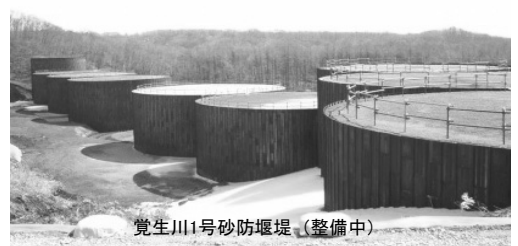
○サンルダム

天塩川、名寄川の洪水被害の軽減を図るとともに、水道用水の供給、発電等を行う。



○樽前山火山砂防

火山泥流による被害を軽減するため、砂防堰堤等の整備を推進する。



- **海岸侵食対策の推進（胆振^{いぶり}海岸等）**
海岸侵食や越波による被害防止のため、海岸保全施設の整備を推進する。
- **港湾施設の耐震強化の推進（函館港）**
災害時の物流機能の確保のため、耐震強化岸壁の整備を推進する。
- **空港施設の耐震化の推進（新千歳空港）**
地震発生時の緊急輸送拠点機能の確保と航空ネットワークの維持、北海道内における経済活動の継続性確保に必要となる空港施設の耐震性の向上を図る。
- **安全・安心の確保を図る治山対策の推進（山地治山総合対策事業、予防治山事業）**
集中豪雨等による被害が住宅や公共施設等に及ぶおそれのある地域において山地災害対策等を推進するとともに、防災・減災対策として既存施設の老朽化対策等を推進する。
- **漁港の防災・減災対策の推進（羅臼漁港等）**
巨大地震や津波等に対する漁港の防災・減災機能の強化を図るため、耐震強化岸壁等の整備を推進する。

➤ **道路施設の老朽化対策**

北海道内の全道路管理者で構成する「北海道道路メンテナンス会議」により、道路構造物の点検・診断業務の地域一括発注の支援、自治体職員を対象とした点検・診断等に関する研修等の実施、全道路管理者の点検結果の集計・公表等、市町村のメンテナンスサイクル構築を推進・支援する。



道路メンテナンス会議の開催状況



道路構造物の点検状況

➤ **河川管理施設の老朽化対策**

長寿命化計画による適切な維持管理を行うとともに、著しく機能の低下した施設について老朽化対策を推進する。

➤ **港湾施設の老朽化対策（室蘭港等）**

経済活動の継続性を確保するため、港湾施設の適切な老朽化対策を推進する。

➤ **空港施設の老朽化対策（新千歳空港、函館空港等）**

北海道内外の航空ネットワークの維持を図るため、老朽化対策を推進する。

➤ **漁港施設の老朽化対策（厚岸漁港等）**

水産物の安定供給に向けた漁港機能の適切な保全のため、漁港施設の長寿命化対策を推進する。

➤ **積雪寒冷地における維持管理技術の充実**

積雪寒冷地である北海道特有の損傷・劣化等を踏まえた維持管理技術開発を進めるとともに、地方自治体等への技術支援等を推進する。

➤ **北国の歴史的構造物の改良（小樽港、稚内港）**

土木学会選奨土木遺産・北海道遺産である歴史的防波堤等の機能を確保しつつ、次世代への継承を図る。

➤ **交通安全対策等の推進**

事故危険区間等、事故ゼロプラン*に基づいた事故対策を推進するとともに、道路の防災性の向上、安全で快適な通行空間の確保等の観点から無電柱化を推進する。

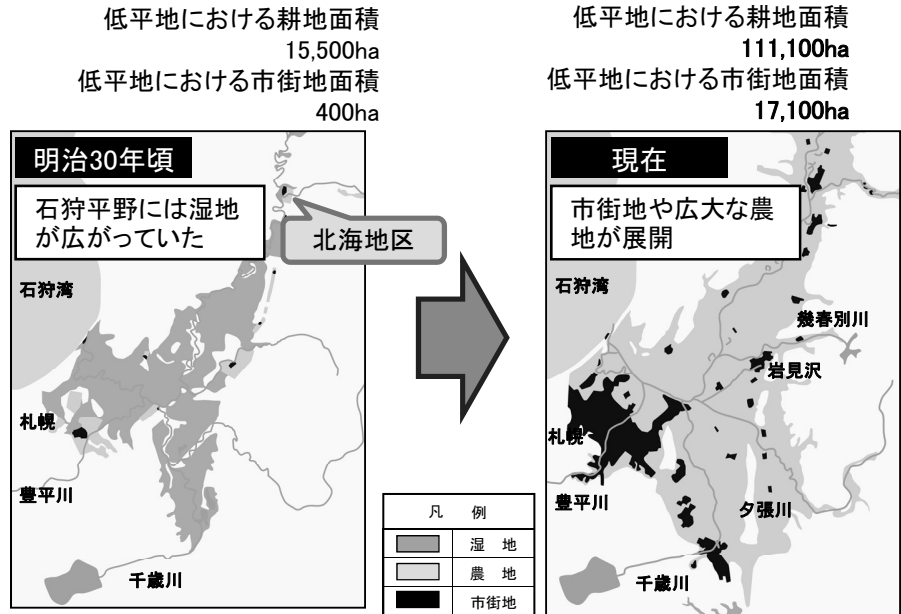
* 事故ゼロプラン（事故危険区間重点解消作戦）：交通事故の危険性が高い区間である「事故危険区間（北海道の国道817区間）」（平成22年12月公表、平成26年3月追加）の交通事故対策の取組。

(参考1) 北海道開発事業により整備されたインフラによるストック効果

○ 北海道開発事業により整備されたインフラが機能することによって、生産性の向上、生活の質の向上など、多様なストック効果が発現。

(1) 石狩川流域の治水対策

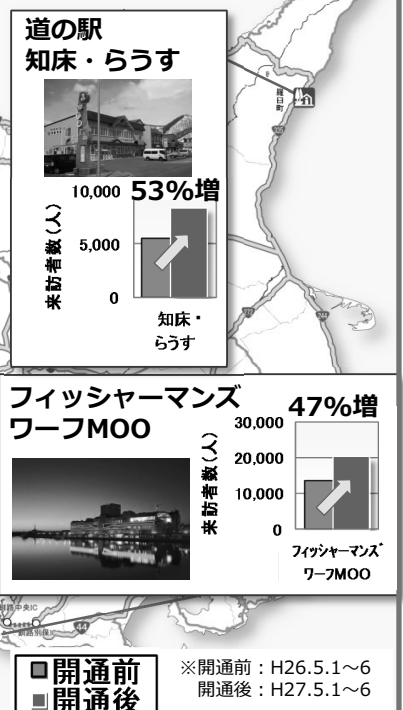
- 長期的な治水事業により、石狩川流域の開拓・開発が進み、日本有数の穀倉地帯に。
- 治水事業と相まって農業農村整備事業(北海地区など)を実施したことによって、深水管理での栽培が可能となり、耐冷性は低いものの食味のよい「ゆめぴりか」の栽培が可能に。



(2) 道東自動車道の釧路管内での供用開始

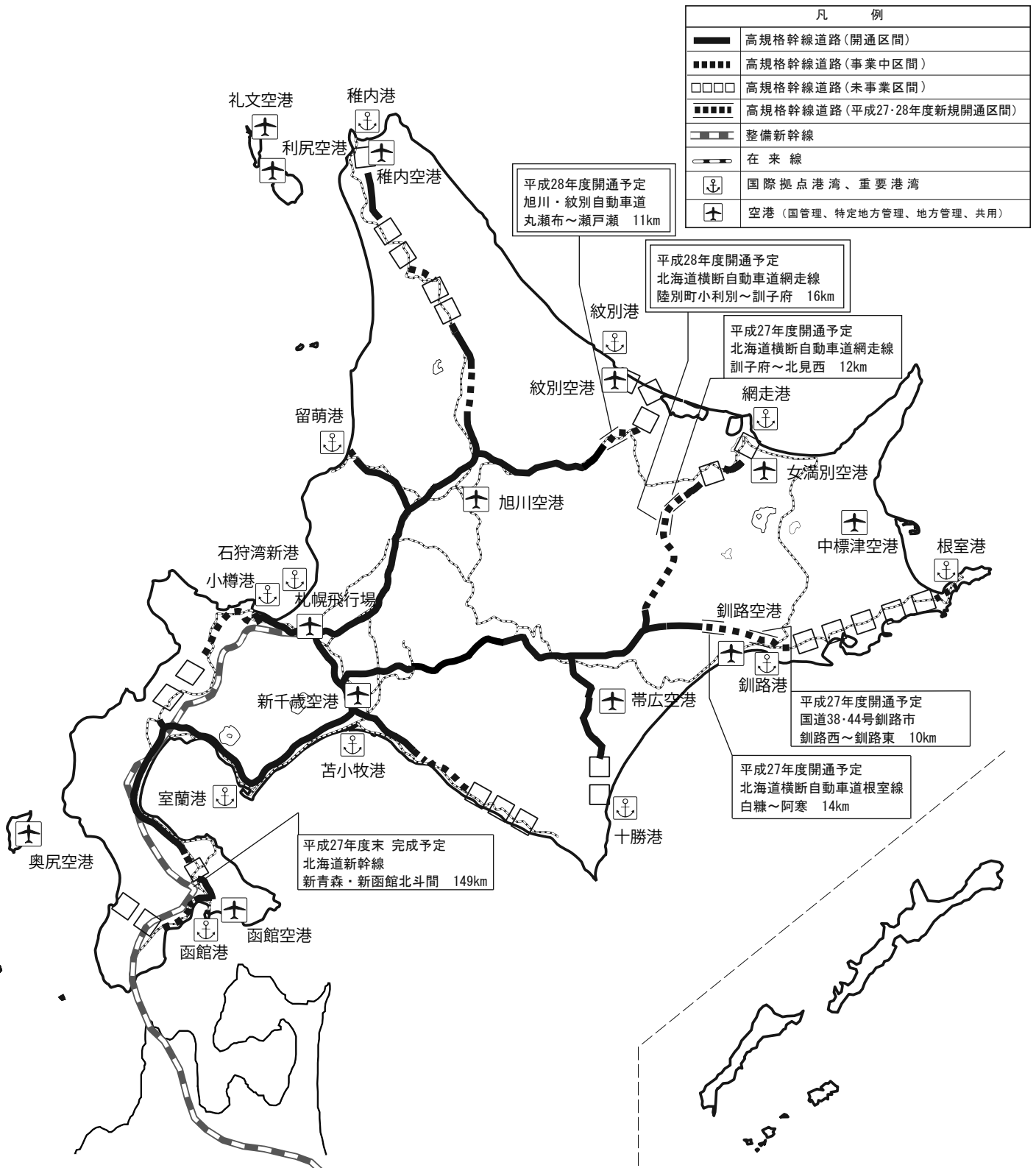
道東への観光入込客が、道東自動車道(浦幌IC~白糠IC)の供用後に大きく増加したのみならず、観光行動圏が広域化。

道東のGW期間中の入込客状況



(参考2) 人流・物流ネットワークを支える基幹的な交通基盤の整備

(平成27年8月)



※本開通の見通しは、今後の予算状況や施工上の状況変化等により、変更する場合がある。

(この冊子は、再生紙を使用しています。)